

まちづくりにご活躍の
みなさまを紹介します!



エールくん
すばらしいみやぎを創る運動
イメージキャラクター

4つの県民運動

- ①安全で安心なまちを創る運動
- ②心の通い合う地域を創る運動
- ③美しい生活環境を創る運動
- ④地域文化を大切にする運動

みやぎまちづくり情報紙



vol.68

2023.3

TAKE FREE

すばらしいみやぎを
創る協議会

みやぎ花のあるまちコンクール

花づくりや緑の育成を奨励することにより

「ふれあい」と「思いやり」のある人づくり・地域づくり、

そして、美しいふるさと『みやぎ』づくりを目指し

「みやぎ花のあるまちコンクール」を県と共に実施しています。

最優秀賞



黄金自治会(涌谷町)

優秀賞



角田市西根4区行政区(角田市)



角田市西根13区花の会(角田市)

審査員特別賞



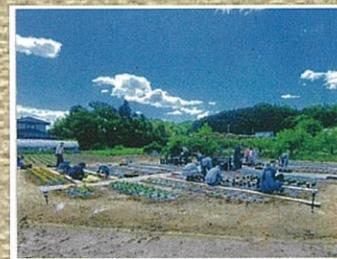
エコロジー八の森環境保全隊(登米市)



大衡村・衡中東行政区(大衡村)



すばらしい松山地域協議会(大崎市)



東笠島地域資源保全隊(角田市)

花壇づくり助成事業

美しい生活環境を創る運動を推進する活動を通して、地域に密着し、環境に配慮した取組を推進するため、花壇づくり助成事業を行いました。



宮城県私立中学高等学校連合会
(東北学院榴ヶ岡高等学校)



すばらしい涌谷を創る協議会
(黄金自治会)



すばらしいおながわを創る協議会
(上一区自治会)



宮城県私立中学高等学校連合会
(聖ウルスラ学院英智高等学校)



宮城県中学校長会
(塩竈市立玉川中学校)

第56回

すばらしいみやぎを創る運動

県民のつどい

安全・安心
まちづくりフォーラム

すばらしいみやぎを創る運動の推進。
安全・安心なまちづくりを目指して



鎌田会長挨拶



記念講演 落語家立川平林氏



鎌田会長から表彰状を受け取る受賞者

第五十六回すばらしいみやぎを創る運動「県民のつどい」安全・安心まちづくりフォーラムが十一月十五日、ホテル白萩を会場に開催され、県内各地からまちづくりのリーダーや防犯団体関係者など約百五十人が参加しました。冒頭に行われた表彰式では、長年運動に功績のあった個人四名、団体に表彰状と記念品が贈られました。また、宮城県と共に催で行つたみやぎ花のあるまちコンクールの表彰も行われ、会場からは栄誉を称える温かい拍手が送られました。

引き続き、NPO法人まちづくりスポーツ仙台の玉田賢司氏より、「選ばれるJ-Pタウンを地域のみんなでつくる」と題して、活動を紹介していただきました。

その後、「記念講演として、落語家立川平林氏より「笑って楽しむ、防犯落語」と題して振り込め詐欺やつづけ、悪質商法騙され自慢などの演目でお話をいただきました。落語を通じ、楽しみながら防犯意識の向上や安全安心なまちづくりについて学びました。

すばらしいみやぎを創る運動を実践している団体「宮城県生活学校連絡協議会」事業紹介

宮城県生活学校運動大会を開催

生活学校運動の活性化に向けて～エシカル消費・SDGs等の取組について～

生活学校とは？

女性を中心に身近な暮らしの中の問題を学び、調べ、企業や行政と話し合い、実践活動の中で解決し、生活や社会のあり方を変えていく活動です。

宮城県生活学校連絡協議会では高齢者の居場所づくりや子育て支援、登録制出前講座、食品ロス削減の普及啓発、東日本大震災からの復興支援活動、そして食を通じた子どもの居場所づくりの活動を行っています。



後半は、各地域ごとにまとめた「SDGs「エシカル消費」に関するアンケート集計結果を基にフリートーク等を行いました。特に、3Rやエコマーク、エシカル消費やジェンダー平等の話題に触れ、新しい時代に向けての理解を深めました。

今年は「新しい時代に向けた生活学校運動」「食を通じた子どもの居場所づくり」をテーマに、前半は「いざんこども食堂の地域の思い」と題した記念講演を聴講しました。その後、各生活学校が事例発表を行い、「食を通じた子どもの居場所づくり」について、メンバー一人一人が何ができるのかを考えました。



講演を聴講する参加者



フリートークの様子

宮城県生活学校連絡協議会は一緒に活動する仲間を募集しています

◆新型コロナウイルス感染症について正しく知る

◆地域活動する時の注意点

開催日

令和4年 9月 7日(水)大河原合同庁舎
令和4年10月20日(木)石巻合同庁舎

第一部

【講師】

特定非営利活動法人みやぎ感染予防教育推進ネットワークきれいな手
理事長 残間由美子氏

【演題】

「Withコロナと地域活動」

第二部

【講師】

宮城県環境生活部共同参画社会推進課
安全・安心まちづくり推進班
主査 大江佑也氏

【演題】

「地域安全マップについて」

すばらしいみやぎを創る運動を率先して行っている推進委員、地域でまちづくりや地域づくりを行っている方、自治体でまちづくりに携わっている職員を対象に、すばらしいみやぎを創る運動推進委員研修会を開催しました。



令和四年度 運動推進委員研修会 すばらしいみやぎを創る

すばらしいみやぎを創る協議会では、率先して復興支援活動に取り組む関係団体へ活動費の助成を行いました

宮城県中学校長会(塩竈市立第二中学校)

【安全で安心なまちを創る運動】

第二中学校では、11月5日の「津波防災の日」及びその前日に塩釜ガス体育館で、地域の防災戦力となる生徒を育てる学習成果を発表しました。1年生は命を守る行動すべてが防災につながることをねらいとした道徳の授業、2年生は豪雨災害に直面したときの安全確保についての理科の授業、3年生はボランティアセッションで生徒が考案した避難所で役立つ防災グッズを紹介しました。

パネルディスカッションでは、地域の清掃活動に参加するなど、日頃の交流が災害時に役立つことを確認しました。



宮城県小学校長会(石巻市立大谷地小学校)

【心の通い合う地域を創る運動】

大谷地小学校では「つなぐ・つながる」を合言葉に、SDGsの輪を広げ、自分たちの学びを発信しています。専門家や地域の方々と交流したり、地域のラジオ局が制作している番組に出演したり様々な角度から、情報発信を行っています。



10月には、道の駅「上品の郷」を会場に、「大谷地フェスティバル」を開催しました。学校の田んぼで育てた米や野菜を販売したり、環境に優しい花壇をつくって地域の方々と一緒に植栽活動等を行いました。地域の方々との河北地区の未来を考えるワークショップでは、よりよい河北地区をつくりていくために率直な意見が交わされました。

すばらしいみやぎを創る協議会はこんなこともあります

○復興支援活動の助成金(令和4年度募集期間:6月~7月)

東日本大震災の復興支援に取り組んでいる団体に20万円を上限として活動費助成を行いました。

○花壇づくりの助成金制度(令和4年度募集期間:6月~7月)

地域で花壇づくりを行っている団体に1団体あたり3万円を上限に助成を行いました。

○すばらしいみやぎを創る運動功績者表彰(令和4年度募集期間:6月~8月)

県全域から推薦されたすばらしいみやぎを創る運動の普及と業績のあった団体及び個人を表彰しました。

○みやぎ花のあるまちコンクール開催【宮城県と共に】(令和4年度募集期間:6月~9月)

花づくりや緑づくりを通してふれあいと思いやりの人づくり、地域づくりを推進するため実施しました。

○すばらしいみやぎを創る協議会推進委員研修会(令和4年度実施:9月・10月)

すばらしいみやぎを創る協議会関係者だけではなく、各地域のリーダーや自治体の地域づくり担当者に向けた研修会を行いました。

安心で安全なまちづくりの啓発用ウエットティッシュ



広報用花の種子
(数種類あります)



犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり県民運動

宮城県環境生活部共同参画社会推進課

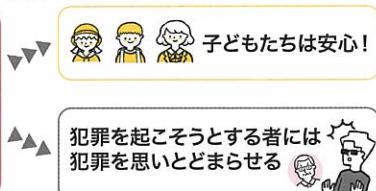
宮城県では、「犯罪のない安全・安心な地域社会の実現」を目指した県民運動を推進しています。

安全に安心して暮らすためには、自治体や警察の活動に加え、県民の皆さん、「自らの安全は自らが守る」、「地域の安全は地域で守る」という意識をもってまちづくりに取り組むことが重要です。県民の皆さん一人ひとりが手を取り合い、協力して、安全・安心まちづくり県民運動を進めていきましょう。

地域みんなで「ながら見守り」はじめましょう!

ながら見守りって何?

「ながら見守り」とは、日常生活を送る中で、防犯の視点を持って子どもたちを見守る活動です。いつもの行動時間を、子どもの登下校時間に変えるだけで子どもの安全につなげられます。



あなたの日常生活に「ながら見守り」を



日課の犬の散歩や
ウォーキング、ジョギング
などをしながら…



徒歩や自転車、
車を利用して買い物
をしながら…



通勤の途中やバスを
待ったり、待ち合わせ
をしながら…

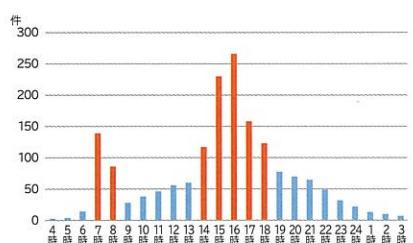


農作業や花の水やり
庭のお手入れや玄関先
のお掃除をしながら…



不審者を発見したら、ただちに警察へ通報を!

時間別の子ども・女性に対する声かけ事案発生状況(令和3年)



子どもに対する犯罪や不審な声かけなどは、保護者や学校の先生の目が行き届くにいく登下校時間帯に多く発生しています。

いつも行っているウォーキングや買い物などを登下校時間帯に合わせることで、子どもたちを見守る目が増え、子どもたちを犯罪被害から守ることにつながります。

特に 7~8時の登校時間 14~18時の下校時間に 行いましょう。



防犯CSR活動で地域貢献

企業も ながら見守りで 地域貢献

〈防犯CSR活動〉

仕事で店番や配達・外回りを
しながら…



配送車に「見守り活動中」のステッカーを貼るだけでも
効果があります!

防犯CSR活動のメリット

防犯CSR活動

住民
安全確保
安心感の向上

企業
信頼度の向上
知名度アップ

住民と企業の絆が深まり地域全体の防犯意識が向上

〈CSRとは〉

「Corporate Social Responsibility」の略称で、日本語では「企業の社会的責任」と言われています。地域貢献や環境保護などの取り組みを通して、企業が社会に対して責任を果たすことを指します。防犯CSR活動とは、地域住民が安心して生活できる環境づくりのための社会貢献活動で、「企業の立場・強み・特性を生かして、地域の防犯活動において何らかの形で貢献する」という意味を持っています。例えば、配達中に子どもたちを見守ることも防犯CSR活動に当たります。

特殊詐欺被害に注意!

県内では、特殊詐欺被害が多発しています。
特に被害が多い特殊詐欺の種類を紹介します。
要注意ワードが出てきたら特殊詐欺を疑いましょう。



●オレオレ詐欺

【要注意ワード】
「携帯番号が変わった」
「風邪引いた、喉が痛い」
「今すぐお金が必要」



●還付金詐欺

【要注意ワード】
「医療費(保険料)の払い戻しがある」
「今日までが期限」
「ATMで手続きができる」



●架空料金請求詐欺

【要注意ワード】
「コンビニで電子マネーを買って」
「パソコンがウイルスに感染しています」
「料金が未納です」



●預貯金詐欺

【要注意ワード】
「キャッシングカードを変更する必要がある」
「キャッシングカードを預かる」
「暗証番号教えて」



●キャッシングカード詐欺

【要注意ワード】
「口座が悪用されている」
「キャッシングカードを確認しに行く」
「暗証番号教えて」

宝くじの社会貢献広報事業を活用した団体の紹介

事業の一例を
ご紹介します

柴田町 第10区自治会

コミュニティセンター助成事業

春の桜に始まり、初夏の紫陽花、秋には曼珠沙華や菊など四季を通じて様々な花が咲き誇る「花のまち」柴田町。約37,000人が暮らすこの町には、42の行政区(自治会)があります。

柴田町では、平成22年に施行された「柴田町住民自治によるまちづくり基本条例」の規定に基づき、『地域の住民等の思い及び地域資源を生かした地域の将来像』である「地域計画」を各自治会が定め、それぞれに地域の特色を生かした地域づくりを進めています。

今回、コミュニティセンター助成事業の採択を受けた第10区自治会は、柴田町のほぼ中央に位置しています。面積は0.55km²とコンパクトですが、小中学校やJR船岡駅、主要道路等へのアクセス



も良く、日常生活に便利であることから、優良な住宅地として転入者も比較的多い地区であり、人口は1,402人(令和4年12月末現在)と町内でも人口が多い自治会です。

現在は多くの行事が縮小、中止を余儀なくされていますが、コロナ禍前は夏祭りや芋煮会、防災訓練、介護予防サークル、スポーツ・レクリエーション活動など、年間を通じて子どもから高齢者まで幅広くコミュニティ活動を行っている地区でした。

活動の拠点である第10区旧集会所は、建設から40年以上経過している建物であり、スロープが無い、トイレが男女共用、床がへこむところがある、エアコンが無いなど、コミュニティ活動に支障が生じており、以前から建て替えの必要性が叫ばれておりました。

旧集会所は町所有でしたが、町では今後新たな集会所の建築は行わないという方針を示していることから、地縁団体として町長の認可を受け、自治会が所有者として新たな集会所の建設を行うこととなりました。会費などから建設資金を積み立ててはいましたが、それだけでは建設まで多くの時間を費やしてしまうこともあり、令和3年度コミュニティセンター助成事業を活用し事業を実施しました。

令和4年3月に完成した新たな集会所は、バリアフリーに対応し、かつ各部屋にエアコンが完備され、子どもから高齢者まで使いやすい施設となりました。

新集会所を積極的に活用し、これまで以上に活発なコミュニティ活動が展開できることを期待しています。

栗原市 築館伊豆一区町内会

一般コミュニティ助成事業



栗原市は、宮城県の北部、岩手県との県境に位置しており、その西北部には宮城県のほか、一部秋田県・岩手県にもまたがる「栗駒山」が鎮座し、その伏流水を利用したおいしい地酒を醸す酒蔵が比較的多く点在する地域もあります。

2005年(平成17年)に旧栗原郡10町村が合併して栗原市が誕生し、面積約800平方キロ、市の南東部にはラムサール条約に登録された渡り鳥の楽園とも言われる「伊豆沼・内沼」を擁し、自然と四季のうつろいが美しい高原都市であります。

栗原市の現在の人口は約63,000人であり、古くから政治経済的に中枢的な機能を果たしてきた築館地域の一角にあるのが、伊豆一区町内会です。

当町内会は昭和50年に発足したところ、これまで自前の自治会館を有せずに区内の民間施設を間借りして自治会活動を継続していたところですが、平成31年1月に待望の自前の自治会館を新築落成することができました。しかし、総戸数約130世帯で、充分な資金の確保が困難なことから、館内の備品の椅子やテーブルを整備するまでは至らず、自治会館での各種行事や会合に際し、旧態依然として、会館の床面に直接正座又は安座する姿勢を強いていたところが悩みの種で、高齢者の増加や、生活様式の変化への対応に停滞が認められるところでした。

この度のコミュニティ助成事業により、椅子60脚・会議テーブル20台・椅子運搬台車2台の整備が叶えられ、区内の者が大喜びしたのもつかの間、コロナ感染症拡大により、会館内での会員が一同に会しての会合はままならず、それでも「健康づくり教室」や「役員会」等比較的少人数の会合は、床に直接座ることなく、椅子に腰かけてテーブルに向かってという、参加者各自が身体への余計な負担を掛けることなく会合や行事に参加するようになりました。

今後こうした備品を有効活用し、若者や健常者のみならず、足腰の不自由な高齢者や障害を持った方々など、より多くの地区民の町内会事業への参加が期待できることから、なお一層地域コミュニケーションの活発化を図る事ができるよう努めて参る所存です。



あなたのまちの コミュニティづくり



皆さんの地域の町内会や自治会などでは、環境美化などのコミュニティ活動が盛んに実施されていることでしょう。そのような活動の中で、こんな施設や備品があったら、もっと活動が活発になるのと思ったことはありませんか。

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの受託事業費を財源とし、市町村を通じて、地域の町内会、自治会の活動への助成を行っています。

コミュニティセンター 助成事業



地域住民の共同活動の拠点となる多目的な総合施設の整備事業への助成です。
集会所や公民館などのコミュニティセンターの新築や大規模な修繕、その施設に
必要な備品等が対象となります。柴田町(第10区自治会)



一般コミュニティ 助成事業

地域的な共同活動に必要な備品や設備の
整備事業への助成です。



環境美化・文化学習・体育・レクリエーションなど様々な活動で使用
する備品が対象となります。
栗原市(築館伊豆一区町内会)



青少年健全育成 助成事業

青少年の健全育成を目的に地域で実施する
親子参加型のソフト事業への助成です。



各種野外活動の実施、スポーツや
レクリエーション大会の開催など
が対象となります。
利府町(利府町図書館)



宮城県環境生活部共同参画社会推進課
電話 022-211-2567

または、各市町村コミュニティ担当課までお気軽にお問い合わせください。(仙台市を除く。)

本事業に関する
お問い合わせは



令和5年3月発行 第68号

発行/すばらしいみやぎを創る協議会

仙台市青葉区本町三丁目8番1号 宮城県環境生活部共同参画社会推進課内

TEL022(211)2576 FAX022(211)2392